

北海道知事
鈴木 直道 様

2024年10月29日

物価対策の拡充を求める緊急要請

消費者物価が上昇を続けています。生鮮食品を除く総合指数は、9月が 108.2となり、前年同月比は30カ月連続で2%を上回っています。実質賃金は6月、7月とプラスに転じたものの、2年3カ月に及んだ前年比マイナスの影響は大きく、公的年金は物価上昇分を加味すると実質マイナスです。こうした中、厳寒期を迎える多くの道民にとって、高止まりする灯油価格は生命に関わる問題です。さらに「令和の米騒動」と言われたコメの品薄は、消費者の疑心を生みました。北海道消費者協会と道内57地域消費者協会は、物価高騰への抜本的な対策と、家計への影響が大きい灯油やコメなどの価格抑制と安定確保に向けた対策を強く要請します。

灯油問題は切実です。北海道消費者協会の調査では、10月は1㍑120.85円と9カ月連続で120円超えとなりました。リーマンショック(2008年9月=127.3円)以来の高水準です。コロナ禍前に比べ約30円、ロシアによるウクライナ侵攻前に比べても10円以上高い状態です。当協会が調べた年間消費量(1戸建て1,540㍑)に当てはめると、灯油の家計負担はコロナ禍前から4万5千円、ウクライナ侵攻後でも1万5千円増えています。政府はガソリン、灯油補助の年内終了を表明していますが、北海道は少なくとも3月までは灯油需要期であり、支援の継続が必要です。

電気・ガス料金は、政府が酷暑対策として8~10月分の補助を追加しました。道内世帯の4分の3が契約する北海道電力の規制料金は昨年6月に 23.2%の大幅値上げがあり、物価高騰が続く中で対策が打ち切りとなれば、道民の痛手は計り知れません。北電が試算するモデル世帯では、家計支援がなくなれば電気料金は月額9,574円に達し、連続値上げが始まった2021年3月に比べ34.7%もの負担増となります。電気・ガス料金に対する家計支援の継続を要望します。

コロナ禍とウクライナ侵攻で食料不安が露呈しました。抜本的には、カロリーベースで38%に落ち込んだ食料自給率の向上が欠かせないところであり、フランスのド・ゴール元大統領は「食料自給率が100%ない国は独立国家とは言えない」とまで発言しています。中でも「令和の米騒動」で見えたように主食であるコメの安定供給と、正確な情報発信は不可欠です。米作りに必要な肥料や資材の高騰に伴い価格の上昇も懸念されます。コメの安定供給と価格抑制を要望します。

賃金、公的年金とも物価上昇を差し引くと、目減りしており、低所得者や年金生活者の暮らしを脅かしています。物価高は低所得層ほど痛みが大きい「逆進性」があります。すべての道民が安全・安心にくらせるよう、政府への働きかけを含め、次の事項に取り組むことを強く要請します。

記

- 1 暖房用灯油は、多くの道民の「命綱」であり、政府が安定供給を図るとともに、物価高騰が落ち着くまでガソリン、灯油などへの補助事業を継続し、併せてエネルギー自給率を高め、原油市況と為替相場を落ち着かせる抜本的な対策を講じるよう要請していただきたい。
- 2 北海道電力をはじめ多くの電力会社は昨年、大幅な電気料金の値上げを行ったことから家計の痛みはいまだ続いており、物価高騰が落ち着くまで政府が電気・ガス料金に対する補助事業を継続するように要請していただきたい。
- 3 食料価格高騰は、自給率の低さも背景にあり、政府とともに食料自給率向上につながる抜本的な対策を講じるとともに、主食であるコメの安定供給と価格抑制に努め、「米騒動」を招かない正確で信頼される情報発信を工夫していただきたい。
- 4 低所得者や年金生活者をはじめとする社会的弱者対策として必要な対策を強化するともに、地方自治体が福祉灯油等の生活支援を実施できるよう政府に財源措置を要請し、その活用の周知を行っていただきたい。
- 5 給与所得が年間300万円前後までの低所得世帯は物価高騰の痛みが特に大きく、政府とともに必要な生活支援策を講じるとともに、食料を求める人々に対して行うフードバンク、フードドライブ、子ども食堂など消費者庁が進める食品寄付等の支援の拡充に努めていただきたい。

要請代表 一般社団法人 北海道消費者協会
会長 長島 博子

公益社団法人札幌消費者協会
江別消費者協会
千歳消費者協会
恵庭消費者協会
北広島消費者協会
NPO 法人函館消費者協会
小樽消費者協会
俱知安消費者協会
岩内消費者協会
岩見沢消費者協会
美唄消費者協会
赤平消費者協会
三笠消費者協会
滝川消費者協会
砂川消費者協会
深川消費者協会
上砂川消費者協会
栗山消費者協会
一般社団法人旭川消費者協会

士別消費者協会
名寄消費者協会
富良野消費者協会
東神楽消費者協会
東川消費者協会
下川消費者協会
美深消費者協会
稚内消費者協会
一般社団法人北見消費者協会
網走消費者協会
美幌消費者協会
斜里消費者協会
室蘭消費者協会
苦小牧消費者協会
登別消費者協会
伊達消費者協会
浦河消費者協会
一般社団法人帶広消費者協会
音更町消費者協会

清水消費者協会
芽室消費者協会
中札内消費者協会
大樹消費者協会
幕別町消費者協会
本別消費者協会
足寄消費者協会
浦幌消費者協会
釧路消費者協会
釧路町消費者協会
厚岸消費者協会
浜中消費者協会
標茶消費者協会
弟子屈消費者協会
阿寒消費者協会
鶴居村消費者協会
根室消費者協会
別海町消費者協会
中標津町消費者協会
(計57協会)